

原発再稼働の地元同意 拡大請願を不採択 「立地県、市町を尊重」

若狭町議会は二十一日、原発再稼働での地元同意の範囲を立地自治体だけでなく原発から三十キロ圏内の自治体に拡大することなどを求めて国に意見書を提出する請願を賛成少数で不採択とした。

請願は、大阪市の「平和と民主主義を目指す全国交歓会」が十一月二十一日に提出。請願書では、東京電力福島第一原発事故などを踏まえ、再稼働に向けた手続きの一、地元同意の範囲を従来の立地県と市町から三十キロ圏内の自治体に拡大するよう求めた。

本会議では、北原武道議員（共産）が「原発事故の教訓を踏まえ、安全確保の面から妥当」と主張。清水

利一議員（無所属）は「県や国の動向を慎重に見守るべきだ」と反論。採決では、北原議員と無所属議員の賛成のみで不採択になった。

議会閉会後、本紙の取材に応じた森下裕町長は、再稼働の地元同意については「立地県や市町の判断を尊重したい」と述べ、町としては、地元同意を求めるない考え方を示した。

若狭町の一部は、再稼働の二番手に目されている関西電力高浜原発から三十キロ圏内に含まれる。近隣の京都府や滋賀県は、福島原発事故を踏まえ、福井県と同等の再稼働に関与できる权限を求めている。

（角野峻也）

12/23
県民福中